

第3章 目的達成のための2つの施策

《第2次農業活性化プランの考え方(イメージ図)》

《三条市食育の推進と農業の振興に関する条例》

豊かで住みよい生き生きとしたまち

“食は生命の源であり、農業はその食を支える大切な産業の一つである。”

市民一人一人が生涯にわたって健康に暮らすことができ、

農業が持続的に発展する

第一・第二
三条市食育推進計画

第2次三条市農業活性化プラン

「担い手の充実」

○意欲ある農業者の支援・育成

「所得の向上」

- 新たなビジネスモデルの創出
- 新たな日常販路の確立
- より質の高い農産物の生産
- 地場農産物への愛着強化

農業者の減少
(担い手不足)
産業としての魅力不足
(経営難)

【食育推進】

健全な食習慣の定着
食文化の伝承

【地産地消】

地域内消費の拡大、生産・消費の交流の活性化

【販路開拓】

新たな販売ルート構築

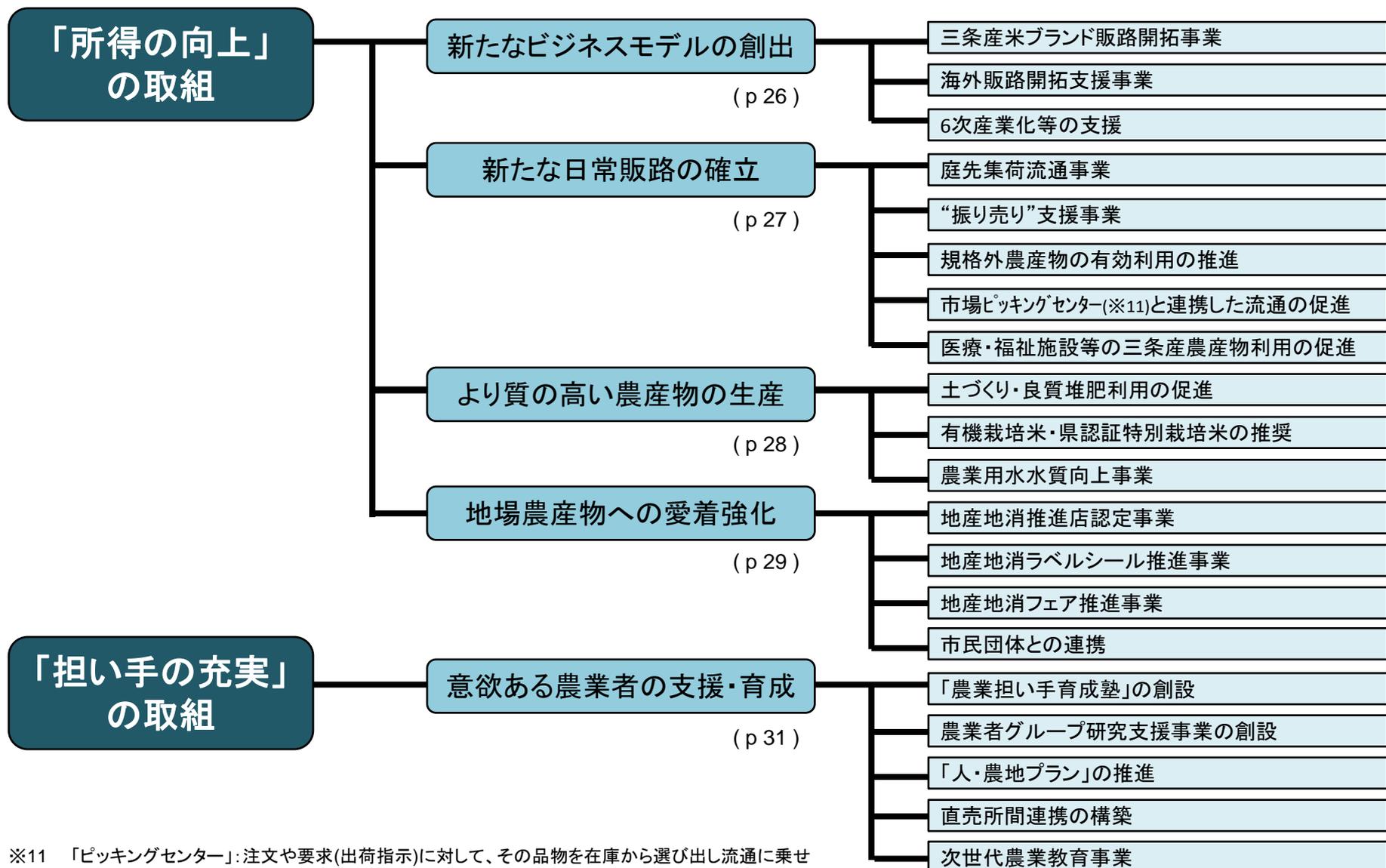
【高付加価値化】 売れる農産物の追求、農産物の高品質化

【環境保全】 安全・安心な農産物の生産、農地の多面的機能の保持

【人材育成】 意欲ある人材の育成、農業経営意識の向上

《第2次農業活性化プランの取組体系図》

「農業担い手育成塾」を修了した農業者を新たなビジネスモデルにつなげていくことや、新たな販売ルート構築のために品質向上を推進していくことなど、各取組を有機的に連携させ推進していく。



※11 「ピッキングセンター」: 注文や要求(出荷指示)に対して、その品物を在庫から選び出し流通に乗せる施設。持込みの農産物を比較的容易に流通に乗せることが可能となる。

1-7 第2次農業活性化プランの推進

取り巻く環境が困難な状況にあっても、担い手の確保や育成、より積極的な経営につなげるための販路の展開など、本市の農業を将来に渡り活力ある産業として確立していくため、その具体的方策を推進する。

担い手の充実 【予算額】 26,747千円

意欲ある農業者の育成

「農業担い手育成塾」の創設

農業者の研修の場を創設し、営農ノウハウの習得と実践を図るもの

- ・少数形式
- ・一方的な講習形式ではない実践の場
- ・営農エリートの創出



販売実践



品質向上



農業者グループ研究支援事業

先進的技術の習得や農業経営手法の研究など、市内農業者グループの研修・研究等の自己研鑽に対し支援するもの



「人・農地プラン」の推進

直売所間連携の構築



所得の向上 【予算額】 91,877千円

新たなビジネスモデルの創出

～6次産業化等の支援～

三条産米ブランド販路開拓事業

直接販売等による流通の仕組みの構築や安全安心の理解を図り、首都圏等の学校給食米の採用を広げ販路の開拓を進めるもの



海外販路開拓事業



地場農産物への愛着強化

地産地消推進店認定事業

地産地消ラベルシール推進事業

地産地消フェア

市民団体との連携（まんま塾）



新たな日常販路の確立

振り売り支援事業

農産物の買い物が困難な地区に軽トラック等を活用した「移動販売」の実施を支援するもの



庭先集荷流通事業

中山間地等において、生産者からの集荷を進め、直売所等を活用し販売を促進するもの



規格外農産物の有効利用の促進

市場ピッキングセンターと連携した流通の促進



より質の高い農産物の生産

土づくり

- ・良質堆肥利用の促進

有機栽培米

- ・県認証特別栽培米の推奨

